

「平成31年度（2019年度）群馬県食品衛生監視指導計画実施状況（概要）」について

群馬県では、食品の安全性を確保するため、食品衛生法に基づき、毎年度「食品衛生監視指導計画」を策定し、食品関係営業施設等への立入検査や食品等の収去検査等を行っています。

平成31年度（2019年度）における本計画の実施結果をとりまとめましたので、その概要を公表します。

◆ 食中毒関係

食中毒は6件（前年6件）発生しました。病因物質別では、ノロウイルスによるものが2件、アニサキスによるものが2件、カンピロバクターと植物性自然毒によるものがそれぞれ1件でした。植物性自然毒については、有毒植物イヌサフランの誤食による死亡事故が発生しています。

注）食中毒の件数は、平成31年1月1日～令和元年12月31日の1年間に、県内（中核市を除く。）で発生した件数。

◆ 食品検査関係

県内に流通する食品の安全性確認のため、1,659 検体について検査を実施しました（目標達成率101.2%）。2検体で違反が確認されたため、直ちに当該製造所に対して立入検査を実施し、再発防止等の指導を行いました。

◆ 放射性物質検査結果

流通食品 66 検体及び出荷前の農林畜水産物等 15,584 検体（牛の全頭検査を含む。）の計 15,650 検体について、放射性物質検査を実施し、検査結果をその都度ホームページ等で公表しました。

◆ 監視指導関係

食中毒予防や不良食品の排除のため、食品関係営業施設へ延べ 26,150 件立入検査を実施し、施設基準や管理運営基準の遵守状況及び食品表示の適正化について監視指導を行いました（対目標監視実施率 122.6%）。

◆ 情報提供・リスクコミュニケーション関係

食品の安全性に関する県民との意見交換会を 56 回開催（3,499 人参加）しました。

◆ 公表関係

食中毒等、法令違反により行政処分を行った事案については、その都度公表しました。
また、食品検査結果については、群馬県ホームページで公表しました。

◆ 平成31年度（2019年度）実施状況公表ホームページ

http://www.pref.gunma.jp/05/by01_00305.html